

たかは判然とはしないが、しかし、人麻呂の作歌をした時には既にあつて、一つの流行になつていていたようにも見える。兎に角、人麻呂も好んでかは判然とはしないが、しかし、人麻呂の作歌をした時には既にあつて、一つの流行になつていていたようにも見える。兎に角、人麻呂も好んでこの連作をしている。その例示用としてどの組でも記述したいが、本作の命題である「柿本人麻呂の伝記」中の作歌の項目の所にどうせ取上げられるので、例示の重複を避ける意味で、此處では割愛することとする。此の連作の新形式の出現が副次的要因として、新風の短歌の勃興と相俟つて「長歌の衰微を著しく促進したことは否めない事実である。

(三) 万葉集の撰集成

太古から自然の化育に委ねられた歌謡も、時勢の進歩に連れて、今や未曾有の大発展を成すに到つた。殊に41代持統天皇の頃に至つて、絶大の歌人『柿本人麻呂』が出、次いで山辺の赤人・山上憶良等の大文豪が輩出するに及んで、歌壇は正に隆盛の極に達した。そこでそれらの無数の自然的に忘却するのを防ぎ、又散佚を憂慮する機運が出、遂に撰集されるようになつたが、一挙に完成されたものではなく、その撰集の過程に幾たびかの段階が見られるのはこのことは史上全くの創めての事ゆえ、誠に罷むを得なかつた次第である。万葉集の成立に就いては次の種々の説がある。

- (1) 46代孝謙天皇（女帝、重祚して47代徳となられる）の御代に左大臣橘諸兄が諸郷・大臣と相謀つて撰出した説。
(2) 橘諸兄が撰定を果さないであつたのを大伴の家持が増修して完成したとの説。

(4) 大伴家持の私撰であるとの説
(5) 柿本人麻呂が石見の国に流謫中、二巻半まで撰集して三人目の妻に保存させてあつたのを朝廷で聞召して之を回集し、之を回集し、之を大伴家時があと十七巻半を補修して二十巻として完成したという説。

(四) 万葉集の構成

	(1) 卷数	三十番	
(2) 歌数	長歌	二六二首	
	短歌	四一七二首	
	旋頭歌（和歌の一種）	五七七・五七七の六句体	一首
	計	四四九六首	

(1) 時代 16代仁徳天皇の御宇から、47代淳任天皇の天平宝字（奈良時代）まで、約四百年間のもの。

(2) 作歌人物 上は天皇・皇后を始め下は世捨て人から地方の役民・野人まで網羅しての靡然的一大歌集である。

(五) 柿本人麻呂の作歌の優越性

前述した中にも、人麻呂の作歌については、ちらほら触れてはいたが、特に本項目を設けて最後の締括りとして彼の作風の特意性を擧げて見たいのである。万葉集に残っているものでは、

- (1) 長歌 一七首
(2) 短歌 五九首
計 七六首

(六) 人麻呂の作歌の優越性の原点

であるが、他に柿本人麻呂歌集に二九六首も載っているから、合計三七二首に上ぼる程、作歌数は和歌史上、当時代の個人としては最多量ともいふべきでしょ。尤も後世になって、平安時代の藤原家隆の六万首、宗祇（室町末期の連歌師）の四万、芭蕉の一千句、正岡子規の和歌一千首、俳句三千句の多作振りには及ばないとしても、万葉時代としては、その多数に於いて一大記録を樹立したことに唯々驚異あるのみである。却説、本題に立返つて、「人麻呂の歌の作風」を考えて見ると、前述の多数の歌で捉えた題意・内容・表現に於いて、

- (1) 或いは想思の情を寄せたもの
(2) また或いは哀悼の意を表したもの
(3) 他に遊獵・懷古・覇旅・祝賀等
- と、さまざまの事を歌うてはいるが、いづれもが雄渾・雅醇且つ至誠の情に充ち充ちている。就中、人麻呂は長歌が得意で、古今を通じて能くその右に出ずる者がない。かの高市皇子（40代天武天皇の第三皇子で皇子中薨去。）の薨去を哀悼申し上げた歌の如きは、百四十九句を重ねた一大長編で、實に雄渾壮大な変化に富み、その中に限りない悲哀の涙の迸るのを見る。その外、石見の國から妻に別れて都に上の時の歌」「亡妻を憶つて詠んだ歌」「吉備津樂女」の死後に詠んだ歌」「讚岐の狹峯島に死人を見て、その妻子の悲しみに同情して詠んだ歌」などは、題材の然らしめるところもあるが、そのいずれもが壯絶、哀絶の極まる感を起させて止まないのである。憶うに哀別の歌は人麻呂が得異中の最も得意なものであった。けれども、尚又「近江の荒都を過ぐる歌」や「持統天皇の吉野の離宮に行幸した時の詠歌」に対する絶唱を極めた表現振りも、決して哀別の歌に比して些少も譲る所がないと申すべきである。

(七) 人麻呂の歌学史中の燃然たる存在

既に述べ來たった所を纏めて、柿本人麻呂の万葉集に於ける存在地位は勿論、更にその後を継いで今日に至るまでを含めて、人麻呂の存在

は、その由来から説いたが、彼の長歌もまた常にそれを踏襲するのである。かの「高市皇子」の薨去を哀悼した歌でも「近江の荒都を過ぐる歌」でも、その冒頭を読んで見ると、殆ど祝詞を読むような心地がしてならない。「一個人の死を悼む」にしても、「一名所を詠じる」にしても、これを「國家」或いは「皇室」に關係させて叙べるので、自然と思想が「雄渾」になり「壮大」にもなる。随つて「形式」も長大になつたのである。「人麻呂」は此の「考案」をすべての長歌に応用しているのである。それで、題材の性質上、まさかに建国の由来も叙べられないというなどには、なお能く祝詞の「修辞法」を襲用することに依つてより大きい「譬喻」などを使って、作品を雄渾・壮大ならしめることに力めているのである。尤も、祝詞を応用するのあまりには、ふさわしからぬところにまで、建国の由来を説いた歌が無いでもない。要する「人麻呂の長所」は「長歌」で、思想雄大にして變化に富み、格調の優美と萬なところにある。「人麻呂」の以後の「歌の形式」の大きくなつたのも、一つには「人麻呂」の感化、影響に負うところが大きいのである。「人麻呂」出でてわが国の歌界は一変したといふべきである。

如何に傑出した偉物であるかを再確認して、伝記中の「中編」の結びとする。

柿本人麻呂

山上ノ憶良

大伴ノ時

柿本人麻呂

山部ノ赤人

双。

市」と並称して

山部ノ赤人(壯高にして客観的にして平静な

二人を絶賛。)

柿本人麻呂

山辺ノ赤人

紀ノ貫之

藤原ノ定家

柿本人麻呂

山辺ノ赤人

紀ノ貫之

藤原ノ定家

(3) 「日本歌学史」中の四大家

柿本人麻呂

山辺ノ赤人

紀ノ貫之

藤原ノ定家

ラズ身体又大ナラズ並ノ人ヨリ少シク大ナリト云フ容貌ハ柔

和至誠ナルモ極メテ早業ノ技倅ハ相撲トテ都鄙悉く賞讃セラ

レタリト云「伊勢ノ海ノ門弟ニテ五十三歳迄取組シタリト二

段目幕押トナル明治九年五十九歳ニテ特ニ年寄役トナレリト

江戸本所三丁目二十五番地ニ生國ノ村ノ稻荷宮ノ分社ヲ移シ

テ一社ヲ立テ津輕ヨリ相撲人ノ多数出デンコトヲ祈リタリト

云フ青森県叢書津輕俗説ノ著者工藤白竜氏ガ同人ト懇話セル

ハ明治三十四年中ノ事ニテ初メハ岩木野三之助ト名乗リ後ニ

玉ノ井村右衛門ト名乗リ隣長屋ニ住居シ居リタル時ナリト。

(「青森県叢書」卷四から)



戸籍謄本

偉業記の玉ノ井と郷土史の玉ノ井とは、要旨はさして變りませんが偉業記には、どこの村の出身かとは一言も書かれていない。

それが金木郷土史にはっきりと中柏木村出身と書かれていることから、私なりの調査を始めなければならなくなつた。

私達中柏木の部落には、明治から今日迄で木村姓の苗字のある家はまだ一戸しかない。郷土史にある木村要助の二男とあるからは、木村家の先祖を搜せば簡単に玉ノ井村右衛門という力士の氏名、その他の系累がはっきりするわけだが、残念ながら木村家の家系の中には木村要助なる人物が登場しえないのである。

木村さん的好意により木村家の祖先の戸籍謄本をみせてもら

らいましたが関係ある部分は右のようになつていて。

謄本をみればわかるとおり木村家の祖先は旧中川村大字沖飯詰より、木村与市の代に妻の実家のある中柏木に転籍して永住されたことになるが、玉ノ井村右衛門が江戸末期から明治の始めまで現役力士として活躍した頃の年代からみて、木村与市の父木村久四郎の代とみて差支えないものと思われる。

ここで重要なことは木村家の祖先の墓石である。建立時期は明治のはじめで中柏木村としてはりっぱな墓石であるが、不思議なことに木村家の木の字もまた家紋もでていらない。そして建立者は玉井村右エ門である。

ここで気が付くことは建立者は玉井村右エ門で、相撲史に残る玉ノ井村右衛門とは字句が違うところがありますが、史家の説明によれば同一人物とみて間違いないとのことだから

この文からはまぎれもなく中柏木村出身の江戸力士が出現したように見受けられるのであるが、たゞ少し妙であるのは最初の金木町、嘉瀬、中柏木村と現在の住所明示がなされてるのは分りやすい住所地に書き替えたのであろうが、金木郷土史の編纂委員の方々に問い合わせたところ、嘉瀬地区のできごとは嘉瀬地区の人達におまかせしたことでしたので、去る日、中柏木出身の力士を調べ記事にした人にお会えする機会を得ましたので、ことのいきさつをその方に尋ねましたところ気憶が薄れこの顛末を聞くことができなかつたわけです。この方も若い頃よりふるさとの歴史の調査をつづけ一時期私達の仲間として一緒に探究したこともありましたが彼としては中柏木の木村家の墓石に書かれた文字からして單純に玉の井村右衛門は中柏木出身と断定したのではないかと

玉ノ井村右衛門 初め岩木野三之介

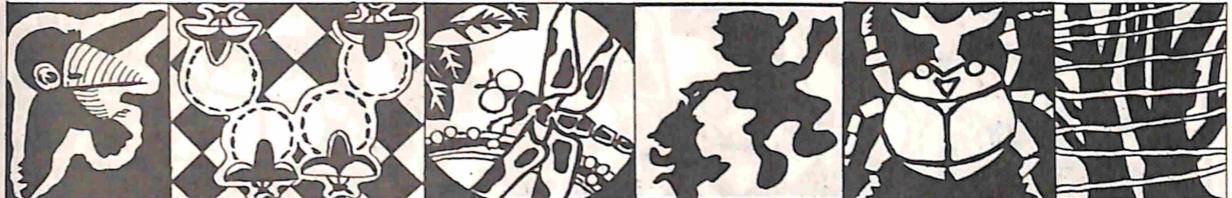
津輕○○村の二男也。力格別剛からず、身体大ならず。並体の人より少く大なり。容顔柔和至誠なれども極めて早業の技倅は相撲中第一とす。花相撲とて都鄙悉く賞讃、伊勢海の門弟にて五十三才まで勉強して取組たり。二段目幕押となる。明治九年五十九歳にてつとに年寄役となれり。江戸本所緑町三丁目廿五番地へ、生國の村所の稻荷宮の分祠^レを移して一社を立て、津輕より相撲の出ん事を祈ると云ふ。予毎夕懇也るは明治三十四年中三之介隣長屋住居中なり。

郷土史のなかの玉の井のこともちろん青森県叢書卷四から物語と三つの大きな項目があり、その中の津輕古今偉業のなに江戸力士、玉の井村右衛門のことが書かれている。

青森県叢書卷四には、津輕古今偉業記・津輕興業誌・三翁市立図書館、県立図書館の資料から、青森県叢書卷四の内容をつぶさに続むことができたわけであります。

市立図書館、県立図書館の資料から、青森県叢書卷四の内容をつぶさに続むことができたわけであります。

思われる。



木村家の祖先を尋ねて沖飯詰に足を運んだこともありますたが、関係ありそうな人びとに聞いても木村家の祖先の姿は出て来ない。昔は桜田鴻ノ巣も沖飯詰の範囲に入っていたそうですが、前市議会議長の小野さんに聞いても沖飯詰地区では終戦前迄は木村姓という氏は一戸もないという。

また五所川原市役所をたずね沖飯詰に於ける木村家の祖先の戸籍を調べてみたいと思うががつたことがあります、御承知のように今は他人の戸籍を見ることも、引き出すことも禁じられておりまして容易なことではありませんが、一面識もない私ですが市収入役の成田さんの好意により、木村家の除籍謄本をみせていただいたことは誠に有難いことでした。しかしながら前掲の中柏木の木村家の戸籍と同じで新しい事実を発見することはできなかったのです。明治五年に始めてつくられた任申の戸籍ではもっと詳しい繋がりが記載されているだろうが、いかにあつかましい私でもこれ以上のお願いはできなかつたわけです。

沖飯詰の木村家

今の古事にくわしい人に聞いてもそれはあり得ないはずだという。これはあとでもう一度考えることにするが、だれかが資金を送り墓石を建てたと思いますが、そのだれかは幕下力士（今の十両）力士玉ノ井村右衛門本人ではなかつたのではないか。

玉ノ井村右衛門の活躍

老齢力士玉ノ井村右衛門の活躍は今の力士の現役と比較してあまりにも長すぎ、突飛すぎて、信じる人がおかしくなるようになりますが、やはり事実は消すことのできない足跡の力士であることを記さなければならぬ。

江戸、明治のころの闘取は三十歳代が圧倒的に多く、二十代はまことに少ないという。ましてや十代で闘取に出世するなんぞは近年の現象で隔世の感を抱かざるを得ない。ことに玉ノ井村右衛門は明治初年の力士で六十二歳まで現役をつとめたと云えば、むしろ顔を見合せてだれも信用しないだろう。

相撲の世界は昔から、怪力、大力、怪童、巨人力士の逸話や奇譚が数多く伝えられ、そうとう眉にツバをつけなければ聞くに耐えないことが伝えられている。

ところで明治中期に書かれた玉ノ井の伝記という伝説はかなり虚構をまじえて史実と一致しない点が多いが、番付や、星取りを照らし合せてみると、やはり六十歳過ぎまでとったことはほんとうらしい。

その土俵歴は、天保十四年（一八四三）から始まり明治三十年に終っているが、その間二十八年の長きに及んでいることを番付が証明しているという。

明治三十年に、春陽堂から発行された「講談相撲・最頂く

建善院法玉信士 先祖代々 秋夢院妙玉信女	墓石の表面	建 天保八酉六月二日 玉井村右エ門	裏面	文政十一子十月二日
----------------------------	-------	-------------------------	----	-----------

私もこの説を基本に話を進めてゆきたい。

墓石の裏にある、玉井村右エ門と名前の両側にある天保八年とか、文政十一年は何を意味しているのか、生れた年代か



木村幸雄氏の祖先の墓石

釋実信 嘉永五子七月九日
釋退位 明治二巳十二月廿四日

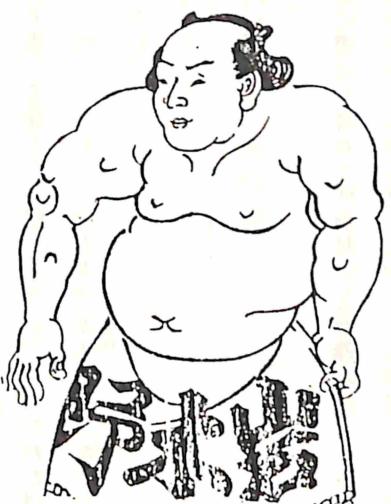
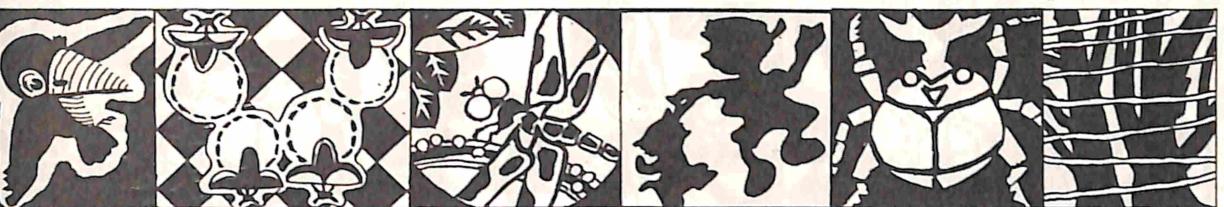
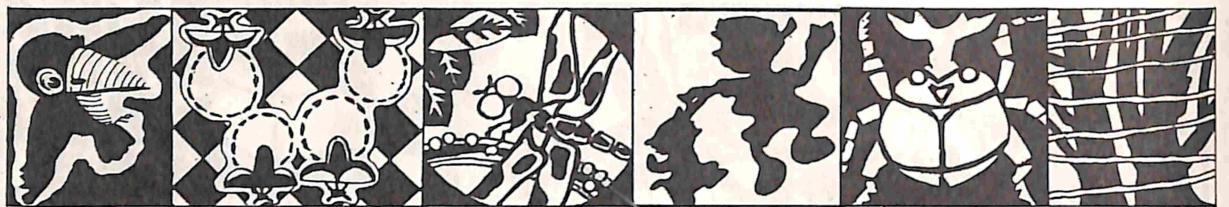
春光法悟信士 明治四末正月七日
秋月妙受信女 明治五壬申九月十五日

表面向つて右側

表面向つて左側

死亡の年代かは知る由もないが、ただ一つ建立の年月でないことは、はつきりしている。

また、墓石の碑文をみておわかりのとおり、二つの宗派にまたがつた字句がみられるが私ごとき凡人には解明できない。



岩木野改め玉ノ井力士の錦絵像

らべ」という単行本がある。著者は当時文壇の人気作家が覆面して、自由ほんぱうに書きなぐっているが、その中に「六十一歳の力士玉ノ井村右衛門は」一とあるがその一部を書き下してみる。

「玉の井村右衛門はもと大阪力士なるが、大いに感じることろあり安政年間江戸に下り伊勢ノ海五太夫の門下となり、技倣秀妙にして六十一歳の高齢におよびて身体ますます強壮ついに給金十五両二分に昇給し頭髪胡麻塗のチヨン髷より薬籠然たるに至りたるも、毫も屈すところなしうんぬん……」と非常にほめたたいている。

江戸末期から明治初期にかけての十五両二分とは今の貨幣価値と比較してみて正確にはどれくらいの給金かはちょっとわかりかねますが、当時の生活様からはけつして少ない給

軽郡に属すことになり、また貞享四年の地図をみると浦町村は、上浦町村と、下浦町村とに分かれてい、のちの浦町村に下浦町村で、上浦町村の枝村には、勝田村、里見村、小橋村、堤村があった。周辺には浜田村もあった。したがって昔の浦町近辺からは、田のつく村は、勝田村と浜田村だけで、「広田村」はどこを捜してもでてこない。青森も勿論津軽藩の領内に入っているが、津軽の象徴、秀嶺な山で知られる岩木山は浦町周辺からは拝むことのできない距離にあり、玉ノ井村右衛門の前名のしこ名岩木野三之助という相撲名は生れこの方、幼少の頃から朝に夕に岩木山を眺望しそる土地でなければ、いかに津軽出身と云えども岩木山の岩木も知らないで岩木野というしこ名をつけたとすれば余りにも軽率である。岩木野力士は津軽において岩木山を眺めうるどこの地域でなければならない。

玉の井が六代伊勢海宗五郎の門人になったのは天保十三年。この年の十一月師匠が亡くなり、翌年伊勢の海の跡目は狭布の里改め柏戸宗五郎（七代伊勢の海）によって継がれた。前相撲からとて岩木野市五郎の名を序ノ口に出したのが、天保十五年一月、次の十月（弘化元年と改元）は三之助と改名翌年の弘化二年二月序二段、三年十月三段目、嘉永二年十一月西幕下十五枚のとき、兄弟子の年寄名玉の井の名儀を襲名玉の井三之助と改め年寄兼業になつて土俵を勤めた。万延を経て文久三年七月西幕下十枚目により、給金十両をとる通称十両取りの身分になつたが、このころはまだ十両（十枚目）

料ではなかつたと思う。

玉の井という名乗りは相撲通の方はござんじのとおり、今も現存している年寄名で、明治のころまでは、年寄名跡を相続しても、引退して年寄専務になるときまとものでなく、取れるうちはしこ名にして土俵に上了。この例は非常に多いが、一枚鑑札と云え、これは明治になつてから力士も芸人の営業鑑札を受ける制度ができたので、こういう名称を使うようになったといわれる。

玉の井が大阪力士から、江戸力士に變つているというが、これは年齢と番付からみて無理にそうきめたのかもしれない。安政四年発行の『相撲金剛伝』（力士略歴一覧表）にしこ名は前名岩木野三之助とあり、出身地は奥州津軽広田村の産とある。

「講談相撲」の文筆者は玉の井が前名のしこ名である岩木野と同一人であることに気づかずに番付からみて、大阪から下った力士であるとみたのかもしれない。

「相撲今昔」の著者池田氏は広田村はいまの青森市内にある浦町駅近くの広田町ではないかと場所を推察しておりますが、私からみると納得のいかない点が多数ありますので、むしろ青森市内出身となれば間違いであるとさえ思える。

青森市浦町のことで少々書きくわえれば、貞享四年に浦町組は陸奥の国田舎荘に属し、明治六年に至り青森県陸奥国第一大区二少区に属し、明治九年五月、堤村、勝田村、里見村の三村を合して一村として浦町村と称した。同十一年に東津（一八〇八年）の誕生ということになる。

玉の井村右衛門と、玉の岩沖蔵の勝負をよく引きあいに出すが、出世と好勝負の一頁は相撲史をかざるにふさわしい老雄同士の他の幕内力士への対戦成績はそうとうなもので、玉の井は幕内力士の千賀の浦、綾浪、武藏川、照ヶ嶽などの気鋭力士を倒したこともあるて老齢ながらかなりの地力をみせている。

当時は前頭が東西七、八枚ずつしかないので、十両格八、九枚あたりの幕下でも、大関、関脇、小結、前頭に容赦なく対戦させ、好成績をあげても、幕内を多く倒さないと入幕はなかなか許されなかつたといふ。

その反面、少々負越しても大負けしなければ、番付も下がらないという「恩典」もあつたかもしれないが、その実力はいまの幕内下位力士以上であったといふ。

明治と改元した十一月玉の井は西幕下三枚目に進み、翌二年四月、十一月同位置にあってこれが最高位で三年には番付から姿を消し、年寄専務になつたはずだが慶應四年のとき六十一歳であれば、現役最後には六十三歳になつてゐるはずでいろいろ前後の経緯を考慮に入れて、年齢的な虚構は少な